

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月 9日 更新

事務事業名		介護保険運営事務			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	2	福祉の健全		所属部	健康福祉部	課長名	坂井 晴代
	施策	7	高齢者の自立と支援体制の充実		所属課	高齢者支援課	担当者名	濱崎 翠
	業務分野	26	介護保険サービスの適切な提供		所属班	介護保険班	(内線)	1172
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	介護保険法	
		介護	1	1	1	10477 他	法根拠	
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	○保険料賦課・収納事務 前年の所得に応じて、介護保険条例で定めた保険料率により、介護保険料を賦課し収納を行う。 介護保険料基準額は、制度開始時は月額2,900円であったが、現在は6,400円(令和6年度～)となり、保険料の所得段階も13段階に見直ししている。 ○認定事務 新規、更新、区分変更の要介護(要支援)認定申請を受付後、訪問調査員が認定調査を行う。認定調査票を点検し、調査票と主治医の意見書をもとに1次判定を行う。2次判定を菊池広域連合へ依頼。認定結果が分かり次第、被保険者へ結果通知書と介護保険被保険者証を送付。その他、主治医意見書の提出が遅れている医療機関へ催促の電話や、調査員の勉強会、研修会への参加などを行っている。 ○一般会計への繰り出し 重層的支援体制整備事業として実施する地域包括支援センター運営事業、一般介護予防事業の一部、生活支援体制整備事業に係る事業費のうち、保険料負担相当額について、介護保険特別会計から一般会計へ繰り出しを行う。(社会福祉法第106条の10)
【業務の流れ】	○保険料賦課・収納事務 課税情報のデータ取り込み、介護保険料賦課、決定通知書の送付、窓口及び電話での対応、普通徴収納付書発送、督促状発送、滞納整理、収納管理、財務調定、過納金の還付処理、年齢到達者への制度説明会 ○認定事務 要介護(要支援)の認定申請を受け、当該申請者の認定調査、主治医意見書の依頼、二次判定の依頼、認定結果の通知等。このほか、菊池広域連合への負担金支払事務、認定結果に対する苦情処理等の業務を行う。 ○一般会計への繰り出し 年4回に分けて繰り出す。
【主な予算費目】	報酬、職員手当等、需用費(消耗品費、修繕費、燃料費、印刷製本費)、役務費(切手代、主治医意見書作成料)、委託料(認定調査)、使用料及び賃借料、負担金、償還金利息及び割引料、繰出金

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

○普通徴収保険料納付書の発行、特別徴収保険料の年金からの収納、保険料減免申請の受付、督促状発行や夜間電話催告、差し押さえ等を行い適切な保険料賦課・徴収事務に努め、死亡や転出等で被保険者資格を喪失した人の保険料を精算し還付した。
 ○要介護・要支援認定(新規・更新・区分変更)申請受付、認定調査、主治医意見書依頼・回収、認定審査会依頼、認定結果通知、被保険者証発行等を行い適正な認定事務に努めた。
 ○重層的支援体制整備事業の実施に伴い、保険料負担相当額を一般会計へ繰り出した。

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)

介護保険料の賦課・徴収、要介護・要支援認定業務等を滞りなく遂行する。
 ○重層的支援体制整備事業の実施に伴い、保険料負担相当額を一般会計へ繰り出しを行う。

③予算の主な増減の理由

標準準拠システム移行に伴う菊池広域連合負担金等の増

成果指標

ア 収納率(現年度)

(単位)

データ取得方法

→イ
ウ

%

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
ア	%	99.52	99.67	95	99.7	95	95	95	95
事業費	国庫支出金		838		462				
	都道府県支出金								
	地方債			50,223	4,886	59,376			
	その他			63,742	248,839	84,163	77,600	77,600	77,600
	繰入金	299,489	192,301						
一般財源									
(A) 事業費計	千円	299,489	193,139	113,965	254,187	143,539	77,600	77,600	77,600

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

介護保険事業の適正な運営に努めた。
 認定申請に伴う訪問調査について、調査員の不足が生じていたため令和6年度より増員を図ったが、調査員の高齢化は解消されていないため、引き続き訪問調査の体制の見直しを図っていく必要がある。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)